

議案第 23 号、令和 7 年度大津市財産区特別会計予算について

それでは、令和 7 年度大津市財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

当該特別会計は、八つの財産区が保有する、総面積約 63 ヘクタールの土地と基金について、その財産の管理処分や区域内の公共事業等に助成する経費を計上しております。

予算書 15 ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 9 千 6 百万円と定めております。

引き続きまして、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

294 ページ事項別明細書をお開き願います。

まず、歳入についてであります。款 1 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は、八つの財産区における財産貸付収入であります。

主なものとしたしまして、節 3 の大江財産区では、瀬田商工会館や東消防署、節 4 の南大萱財産区では、国土交通省大戸川ダム工事事務所や瀬田駅前自転車駐車場など、土地貸付に係る賃料です。

目 2 利子及び配当金は、各財産区の基金の運用利子です。

2 9 6 ページをお願いいたします。

款 2 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、財産区財産の管理運営費及び公共事業助成金の事業資金に充てるため、基金を取り崩して、繰入れをするものです。

款 3 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、前年度の剰余金をそれぞれ当年度に繰越しするものです。

以上、歳入合計は 9 千 6 百万円であります。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

引き続き、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

2 9 8 ページをお願いいたします。

款 1 財産管理費、項 1 橋本財産区財産管理費、目 1 橋本財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、地域の防災防犯対策事業に対する補助及び自治連絡協議会への運営費補助であり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 2 神領財産区財産管理費、目 1 神領財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、自治連絡協議会への運営費及び会館管理運営費補助であり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、

ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 3 大江財産区財産管理費、目 1 大江財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、自治連合会への運営費補助などが主なものであり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

次のページにかけての項 4 南大萱財産区財産管理費、目 1 南大萱財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、農道及び農業用水路の整備工事や下酢子池転落防止柵の改修工事などに対する補助並びに地域活性化推進会への運営費補助が主なものであり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 5 月輪財産区財産管理費、目 1 月輪財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、自治会への運営費補助などが主なものであり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 6 平野財産区財産管理費、目 1 平野財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、自治会への運営費補助であり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 7 牧財産区財産管理費、目 1 牧財産区財産管理費、説明欄 1 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、ため池の除草や管理工事など財産管理に係る経費です。

項 8 桐生財産区財産管理費、目 1 桐生財産区財産管理費、説明欄 1 の公共事業助成金は、地域の清掃美化活動事業に対する補助及び自治会への運営費補助であり、説明欄 2 の管理運営費は、財産区管理会の事務費と、財産管理に係る経費です。

302 ページをお願いいたします。

款 2 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上、歳出合計は 9 千 6 百万円であります。

以上をもちまして、令和 7 年度大津市財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。